



新潟市の農業・農村の現状

1	農業・農村の現状	110
2	農業・農村の多面的機能	128
3	農業者・市民の意向	130



新潟市の農業・農村の現状

注) 農林業センサス:平成17年データについてはいずれも、「2005年農林業センサス」の第2次集計結果概要(概数値)を使用

1 農業・農村の現状

1 農業生産の現状

- 食料自給率(カロリーベース)は、平成15年で67%となっています。
- 市町村別の農業産出額は全国1位で、そのうち約6割を米の生産が占めています。

① 食料自給率

本市の食料自給率(カロリーベース)を試算すると、平成15年は67%となります。全国の大都市の中では、圧倒的に高い状況にあります。

注) 農林水産省配布「地域食料自給率試算ソフトH14Ver」により、市民一人が必要とする食料を市内生産の農林水産物でどの程度賄えているかを示す指標として、食料自給率を試算しています。ただ

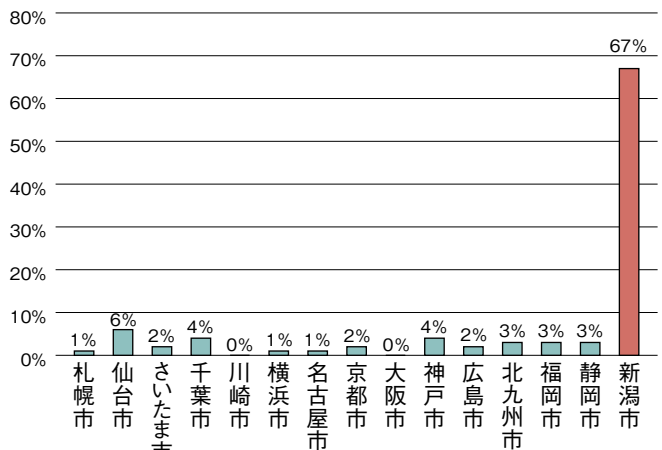
し、食料自給率は、一定の前提を置いた一つの試算であり、

① 各地域の消費実態を正確に反映したものではないこと

② 各地域で地場産が実際にどの程度消費されたのかを示したものではないこと

から、数字の水準自体に大きな意味があるものではなく、あくまで目安として位置付けられるべきものです。

■ 食料自給率(政令市比較)

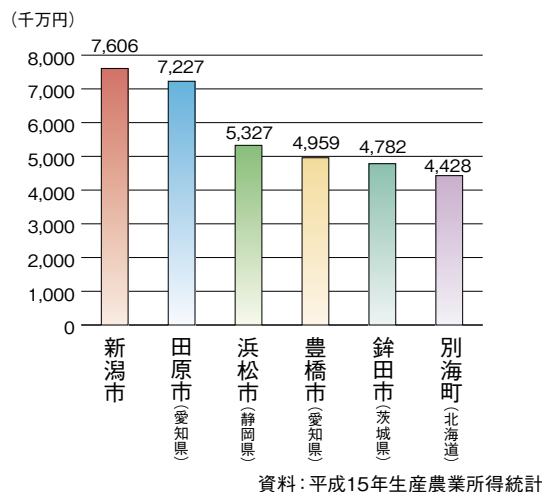


平成15年新潟市調べ

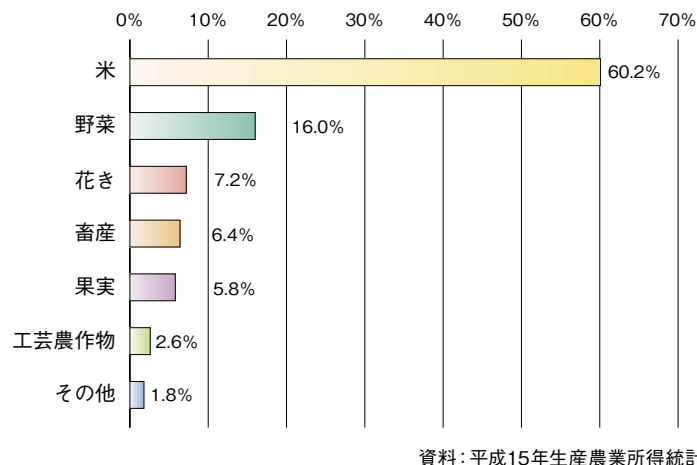
② 農業産出額

本市の平成15年の農業産出額（農産物の生産量を金額にしたもの）は約760億円で、市町村別では全国1位の規模です。このうち米が60.2%で最も多く、次いで、野菜が16.0%、花きが7.2%の順となっています。

■全国上位5都市と新潟市の農業産出額の比較



■新潟市の農業産出額の内訳



③ 主要作物

■ 米

米は、本市の農業経営における基幹作物で、全耕地の約8割で作付けされています。コシヒカリを主体に、地域ブランドづくりが進められています。

■ 野菜

えだまめ、そらまめ、だいこん、ねぎ、たまねぎ、なす、スイカ、いちご、きゅうり、トマト、食用菊、長いも、キャベツ、スイートコーンなど多品目が栽培されています。

主要なブランドとしては、えだまめの「くろさき茶豆」、長ねぎの「やわ肌ねぎ」、なすの「にいがた十全なす」、食用菊の「かきのもと」などが有名です。

■ 果樹

日本なし、西洋なし、ぶどう、もも、かき、うめなどが栽培されています。

日本なしは、「新興、新高、二十世紀、幸水、豊水」など多様な品種が栽培され、西洋なしの「ルレクチエ」は日本での発祥の地となっています。

■ 花き

チューリップ、ユリ、キクなどの切花、アザレア、ボケ、シャクナゲ、サツキ、寒梅などの花木、チューリップ、アイリスの球根など多様な生産が行われています。

■ 畜産

少数ながら養豚、酪農、肉用牛、養鶏が行われています。

養豚ではブランド肉づくりや肉加工品づくりも取り組まれており、酪農では乳加工品づくりも取り組まれています。

④ ブランド化と産地の育成

農産物の消費の拡大を図るため、新津地域の花きのブランド化、JA白根の「しろねブランド塾」、新潟地域の「新潟市園芸銘産品」などの産地育成の取り組みが行われてきました。

2 農業経営と生産基盤の現状

1) 農業者

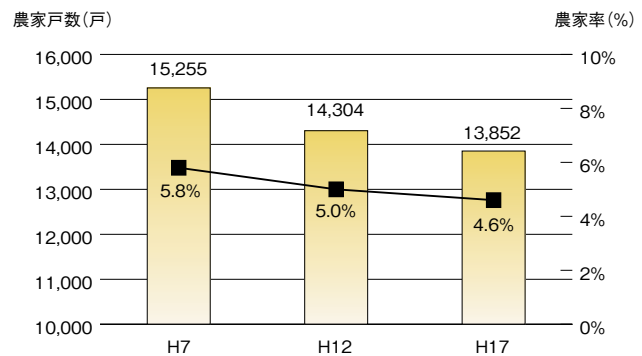
- 本市の農家の割合は4.6%で、そのうち専業農家は、農家全体の約1割となっています。
- 農業就業人口のうち、65歳以上の高齢者が、5割強を占めています。

① 農家戸数

平成17年における農家戸数は13,852戸で、農家率は4.6%となっています。10年前に比べ、それぞれ1,403戸と1.2%減少しています。

全農家のうち専業農家が11.0%、兼業農家が69.6%を占めています。また、第1種兼業農家（農業所得を主とする兼業農家）の割合は26.4%で、県全体の13.2%を大きく上回っています。これは、本市が米・園芸等、県内でも有数の農業地帯であることに加え、農村が都市近郊に位置していることが要因と考えられます。

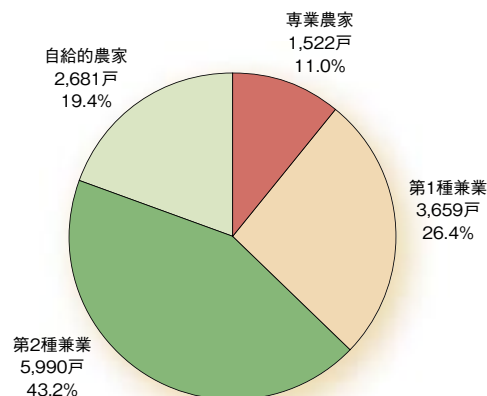
■ 農家戸数と農家率



注) 農家率=農家戸数/総世帯数

資料: 世帯数は国勢調査
農家戸数は農林業センサス

■ 農家の状況



資料: 平成17年農林業センサス

販売農家^{※1}は11,171戸で、このうち65歳未満の農業専従者のいる販売農家は、全体の43.1%となっています。

② 農業就業人口^{※2}

平成17年の本市の農業就業人口は22,737人となっています。

また、農業就業人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は、平成7年の36.3%から増加して平成17年で50.8%となっており、高齢化が進んでいます。

③ 認定農業者数

認定農業者とは、農業の経営感覚に優れ、他産業の労働者並みの年間所得などを実現できる農業者として、自ら作成した農業経営の計画により市町村から認定された農業者です。本市の認定農業者数は、平成17年度末で2,128経営体です。

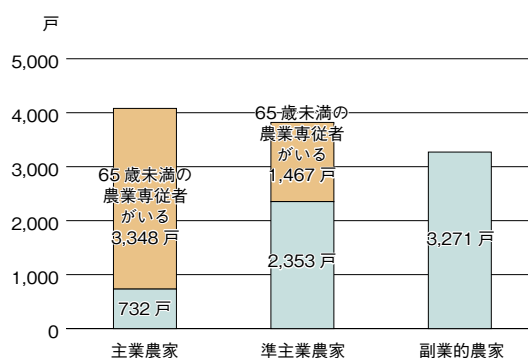
④ 新規就農者数

平成17年の年間の新規就農者数は、31人でした。新規就農者や就農希望者に対しては、技術レベルに応じた研修や各種相談、情報の提供など、就農の初期段階における様々な支援が行われています。

⑤ 農業法人

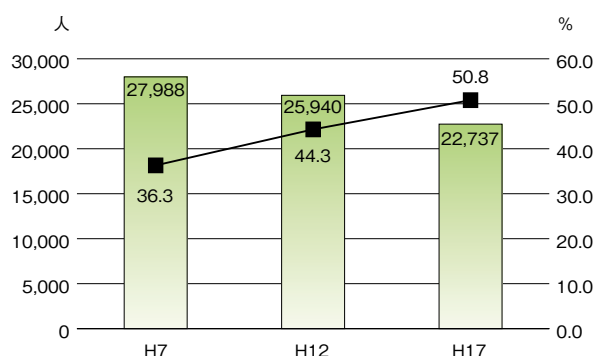
社会的な信用の獲得と就農者の確保を円滑に行うなど、農業のリーダーとして活躍するような法人の設立に向け、旧市町村の多くは育成・支援の方向性を打ち出してきました。平成17年度末では、法人形態の経営体数は、79法人となっています。

■専従者の有無（販売農家）



資料：平成17年農林業センサス

■農業就業人口と高齢化率



資料：農林業センサス

※1 販売農家

経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家

※2 農業就業人口

1年のうち「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」

2) 農業経営

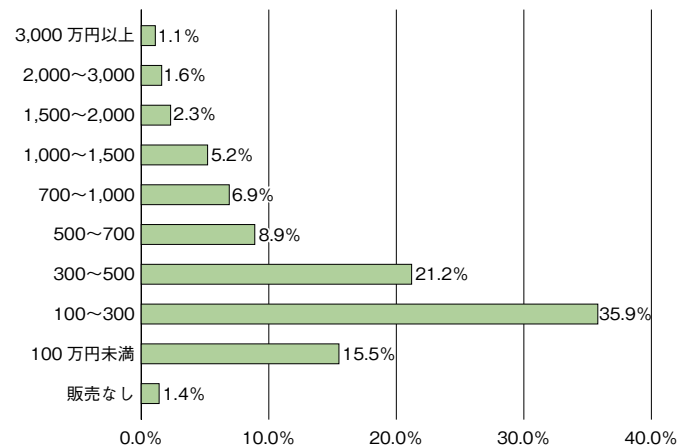
- 農産物販売金額規模500万円未満の農家が、全体の7割強を占めています。
- 農家のうち、単一経営経営体が約75%を占め、そのうち稲作を主とした農家が86.7%を占めています。

① 農産物販売金額規模

農家の農産物の販売金額規模をみると、100万円以上300万円未満の農家が35.9% (4,023件) で最も多く、次いで300万円以上500万円未満が21.2% (2,384件) となっています。

また、農産物販売金額1,000万円以上の農家の割合は、10.2%となっています。

■ 農家（農業経営体のうち家族経営）の農産物販売金額規模



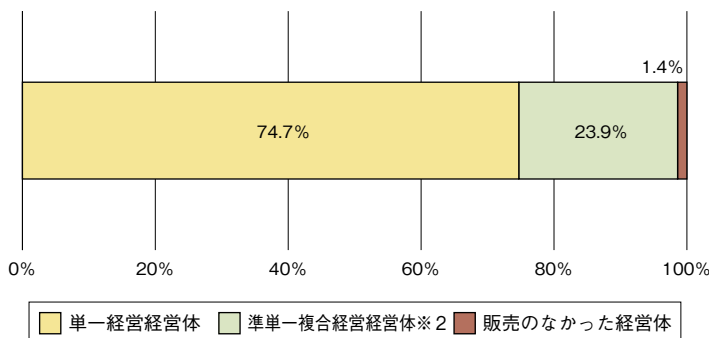
資料：平成17年農林業センサス

② 経営形態

農家のうち、単一経営経営体^{※1}は約75%を占め、そのうち稲作が主位部門の農家が86.7%を占めています。

今後、米の産地間競争の激化等の社会情勢の変化によっては、稲作だけを行っている農家は将来経営的に厳しい状況となることが危惧されています。

■ 農家（農業経営体のうち家族経営）の農業経営組織



資料：平成17年農林業センサス

※1 単一経営経営体

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体。

※2 準単一複合経営経営体

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体。

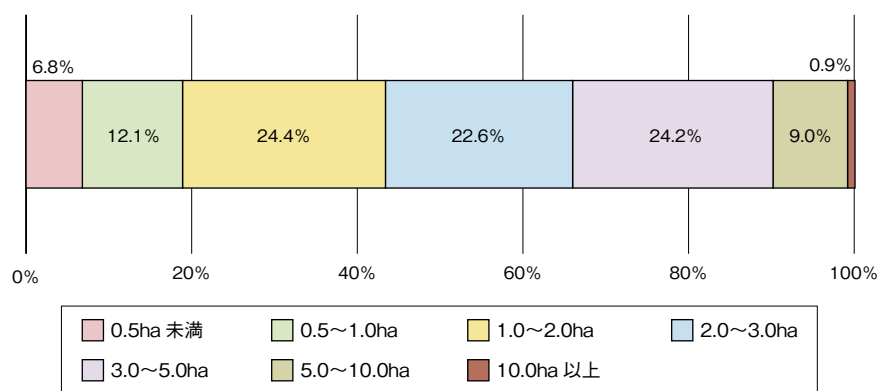
③ 経営耕地の規模

本市の農家を、経営耕地（自作地と借入耕地の合計）の規模別にみると、1.0～2.0haの農家が最も多く、次いで3.0～5.0haの農家がほぼ同程度の割合となっています。

担い手（今後の農業を担う人）等への農地の集積は徐々に進んではいますが、所有する農地が散在しているなどの状況が見られます。このため、農作業の手間が余計にかかり、生産コストを高めている要因となっています。

また、今後、農業従事者の高齢化や後継者不在等により、耕作されない農地の発生も予想されます。

■ 農家（農業経営体のうち家族経営）の経営耕地面積規模



資料：平成17年農林業センサス

3) 農地

- 経営耕地の約9割を占める水田面積は市町村としては全国1位ですが、そのうち大型農作業機械導入に対応できる水田は全体の4割弱です。
- 地形的要因により、干拓田が多く畑地等への転換が難しいとともに、冬期における農業も難しい状況にあります。

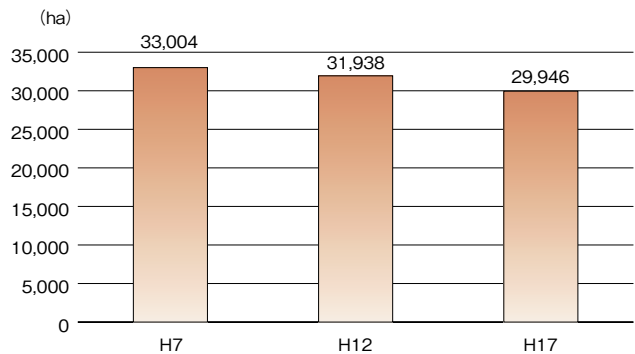
① 農地面積

本市の平成17年の経営耕地面積は29,946haであり、10年前に比べ3,058ha減少しています。耕作放棄地は増加しており、10年前に比べ5倍強の786haとなっています。

また、耕地種類別経営耕地面積を見ると、田が89.0%、畑が8.3%、樹園地が2.7%で、経営耕地のほとんどが水田となっています。

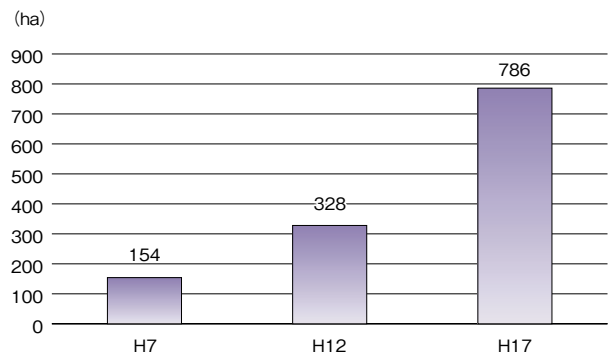
市町村別の水田面積は全国1位で、水田面積の大きさが本市農業の特性となっています。

■ 経営耕地面積（総農家）



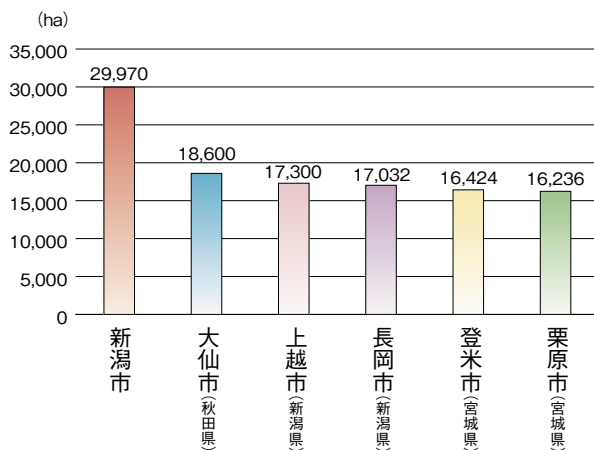
資料：農林業センサス

■ 耕作放棄地（総農家）



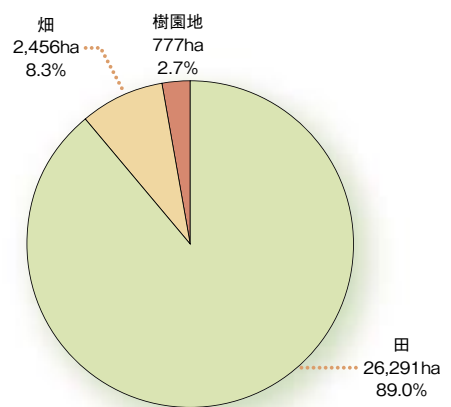
資料：農林業センサス

■ 市町村別水田面積の比較



資料：平成16年農林水産関係市町村別データ

■ 耕地種類別経営耕地面積 (農業経営体のうち家族経営)

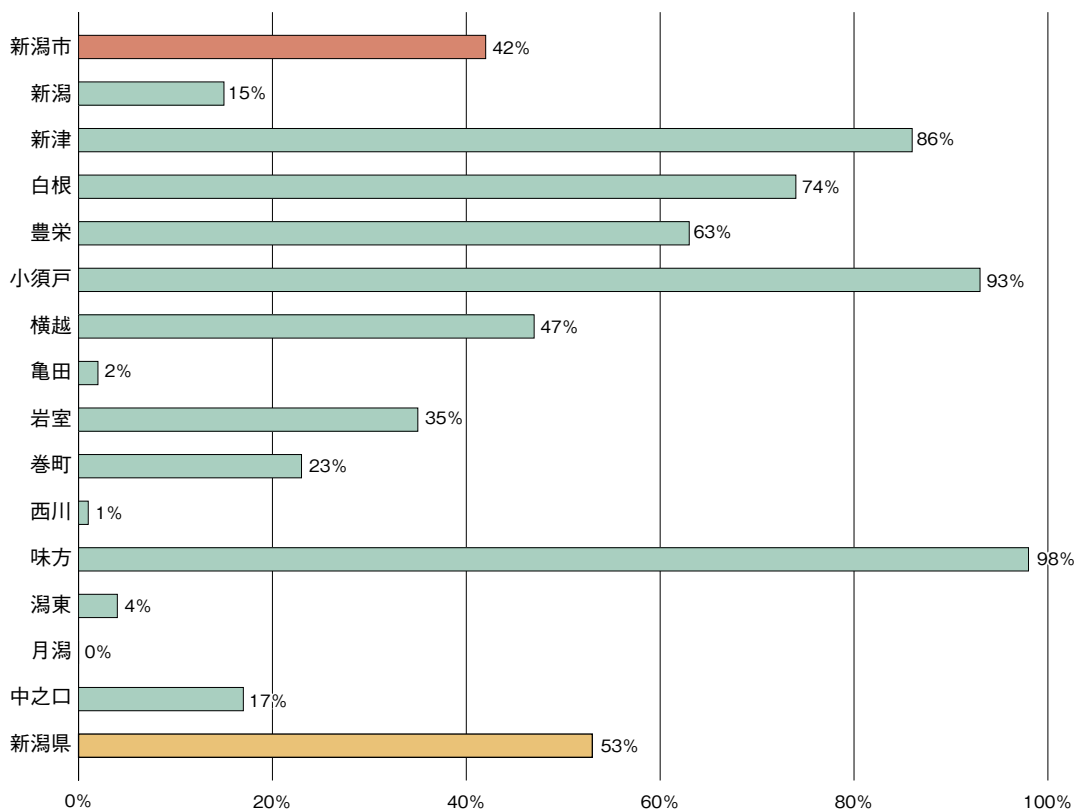


資料：平成17年農林業センサス

② 生産基盤の整備

経営耕地面積の約9割を占める水田のほ場整備の状況は、平成16年度末で42%となっており、新潟県全体の53%を下回っています。一方、地域別に見ると、味方地域の98%から月潟地域の0%まで、地域により大きな差があります。

■地域別の水田のほ場整備状況（平成16年度末）



資料：新潟県農地部

注) ほ場整備の定義

「ほ場整備済み」とは、原則として標準区画(30a程度)以上で道路、水路、排水路等が整備され、中・大型機械化体系の営農が可能なほ場

③ 農業用水など

農業用水は、信濃川水系と阿賀野川水系から取水していますが、秋冬には水利権を有していないため、水稻の前後作など、水田の通年作付けが不利な条件にあります。

一方、畑作転換などで農業用ハウスが設置されたところでは、農業用水として地下水や水道水が利用されています。このため、冬期間の農耕は可能ですが、水田地帯の地下水は鉄分が多いため、作物栽培に適する地下水脈は限られており、しかも水道水ではコスト高となるなど、問題をかかえています。

また、冬期間は降雪や、曇天・日照不足のため、栽培作物の種類は限定され、除雪作業や光熱費がコストを高める状況にあるなど、農業への通年就業を難しくしてきました。

④ 農業排水

信濃川・阿賀野川・中ノ口川等をはじめとする大小の河川や、福島潟・鳥屋野潟・佐潟をはじめとする多数の潟が存在し、海拔0m以下の農地も多く、昔は『地図にない湖』が広がっていました。

この『地図にない湖』を豊かな農地とするために、農家の努力と費用負担により多くの農業排水機場が建設されました。それらが24時間にわたり強制排水を行うことによって、農地のみならず本地域の多くの土地が、かろうじて陸地たりえています。

このように、新潟平野の歴史は、そのほとんどが農業基盤整備の歴史でもありましたが、その歴史は新しい課題をかかえてもいます。

新たな住宅地の建設など、都市化等の進展に伴う雨水流出量の増加や、地盤沈下等の社会的要因により、これらの農業排水施設の機能が低下し、農作物の湛水被害が問題となっています。

また、このような地形的要因と地下水位が高いことから、低地部では水田から畑地・樹園地等への転換が難しい地域が多いのが実状です。

■本市の洪水被害状況（平成10年8月4日豪雨災害）



資料：8.4水害浸水状況図（新潟県新潟土木事務所）

■潟地から農地への変化（新潟市上沼地区）

昭和23年（潟地）



昭和40年（農地）



3 農村の現状

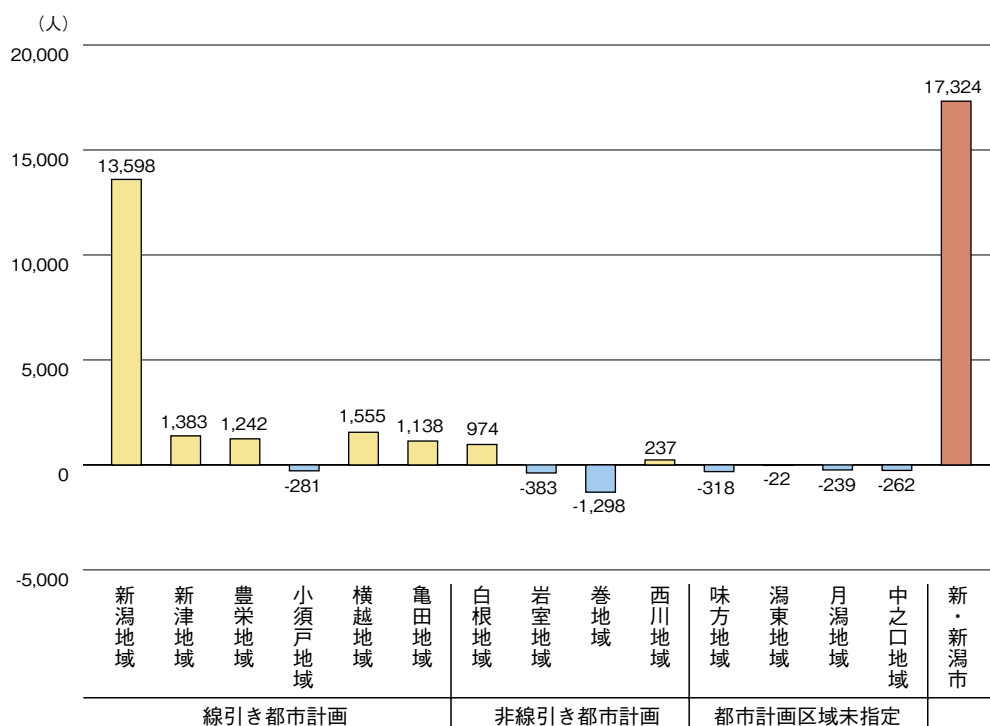
1) 農村の暮らし

- 農村人口は横ばいもしくは減少傾向ですが、農家の割合が低下しています。
- 汚水処理施設など農村地域の生活環境の整備は、市街地より立ち遅れも見られます。

新潟市全体の人口は、平成7年から平成17年の10年間で2.2%（17,324人）の増加となっていますが、新潟地域など都市地域における人口増加が大きくなっています。

一方、岩室地域、味方地域、潟東地域、月潟地域、中之口地域などの農村地域においては、人口が横ばいもしくは微減傾向となっています。

■人口の増減（平成7年～17年）



資料：国勢調査

また、農村地域では農業者の減少、非農家の増加による混住化が進行し、農村地域の生活スタイルは多様化しつつあります。

市街地に比べ農村地域の汚水処理施設の整備率が低いなど、農村地域における生活環境条件の中には、市街地に比べ立ち遅れた状況もあります。

農村地域は市街地に比べて高齢化率が高い状況にありますが、都市住民の農村体験へのニーズが高まる中、伝統文化の伝承など高齢者が有する技能の発揮に期待が高まっています。

2) 地域資源

- 信濃川や福島潟などの水辺、里山や農地などの二次的な自然が多様な生物を育む基盤となっています。
- ハザ並木の風景など“農”に根ざした地域の宝が失われつつあります。

福島潟・鳥屋野潟・佐潟といった水辺、巻・岩室の山地や新津丘陵の里山などの自然は、地域の生態系を支える空間であると同時に、都市住民にとっての生物とのふれあい空間となっています。

農村地域には古くから稲作に由来する伝統行事や郷土食などが伝承されており、多くの地域文化を育んでいます。

本市は、平坦な地形で樹林地が少なく、広大な水田風景が農村景観を代表するものとなっています。この水田をささえるため、農業水路をはじめとした土地改良施設が、整然と整備されています。

また、地域の伝統的な農村景観としてハザ並木の風景がありますが、その姿は門田や夏井、満願寺など現在ではわずかとなりました。その他、亀田や白根の果樹園、小須戸の信濃川沿いの桜並木など、地域の伝統的な農村景観が残されています。

3) 都市構造の特性

- 広大な農地が市街地をやさしく包む都市構造が本市の特性となっています。
- 幹線道路沿道における商業施設等の立地や、ミニ開発等により農地と宅地の混在化などが起きています。

本市の土地利用は、市街地（市街化区域^{※1}、用途地域^{※2}）を包み込むように広大な田園地帯が広がっており、この都市構造が田園型政令市の大きな特性となっています。

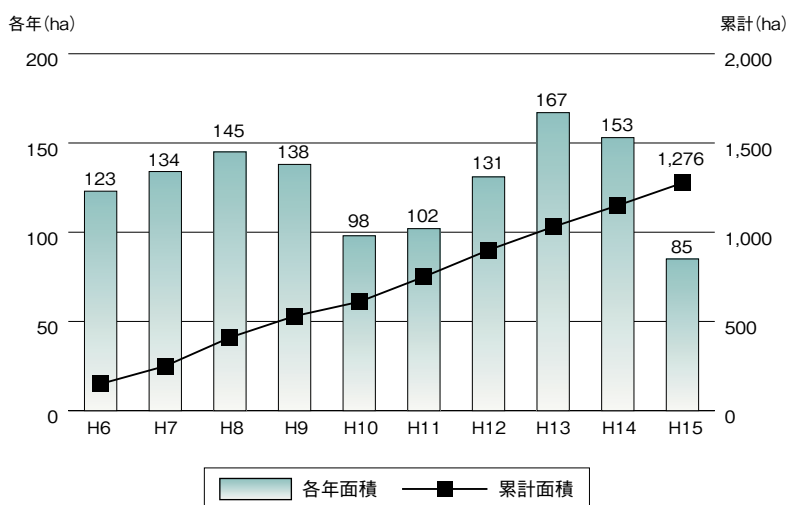
さらに、その都市構造の特徴として、市街地と田園の近接性があり、本市の中心部からも比較的短時間で豊かな田園に至ることができます。

しかし、そうした田園地域も都市の拡大によって大きく変化してきました。

本市の農地転用状況を見ると、平成6年から平成15年の10年間の累計で1,276haの農地が転用されています。その転用の内訳は、住宅用地が約37%、その他建物約35%、鉱工業用地が約13%などで、多様な利用がされています。

こうした転用は、市街地の周辺部で多く行われています。特に、幹線道路沿道を中心に大規模商業施設等が立地しているほか、ミニ開発等により農地と宅地の混在化などが起きています。その結果、営農環境の悪化や、良好な農村景観が喪失しつつあります。

■ 新市の農地転用面積（4条・5条許可届）の推移（単位:ha）



資料：農地情勢報告

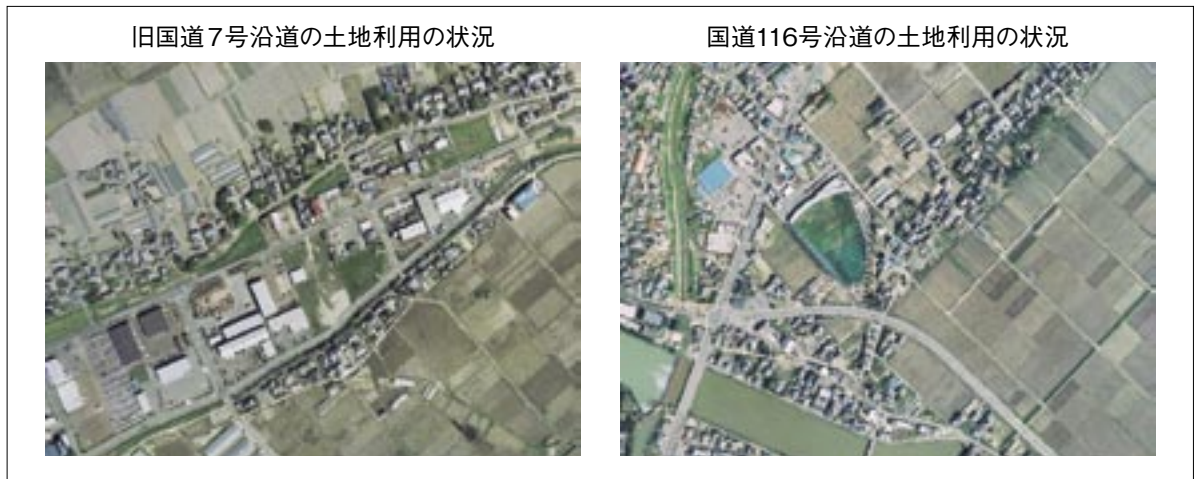
※1 市街化区域

既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

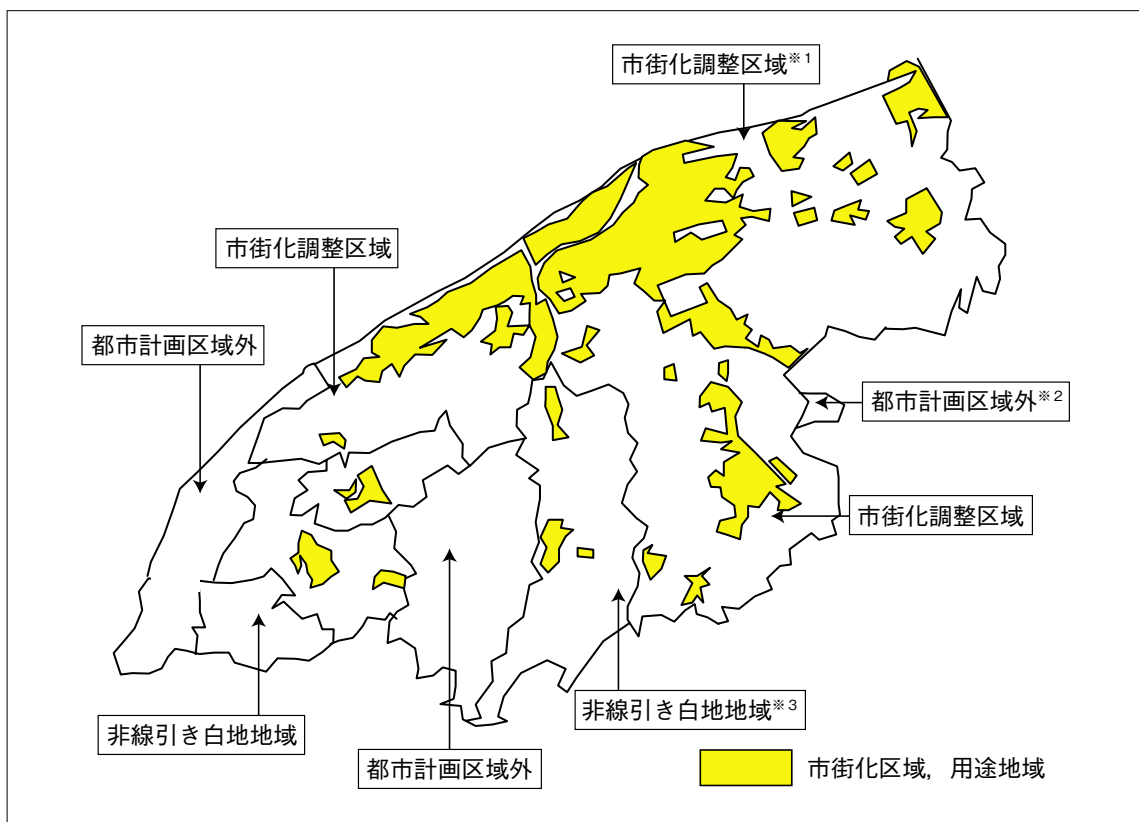
※2 用途地域

現況と将来の発展方向を踏まえて、地域毎に環境や快適性を損なうような建物が建つことがないように定めるもの。都市を、住宅地や商業地・工業地など12種類に区分し、種類ごとに建築物の用途、建ぺい率、容積率などの建築制限を規定。

■市街地周辺部における幹線道路沿道の土地利用の状況



資料：平成14年 新潟市航空写真



※1 市街化調整区域

線引き都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。線引き白地地域ともよばれる。主に農業・農村地域や自然地域が指定される。

※2 都市計画区域外

都市計画の指定がまったくない地域。計画的な市街化や都市的な施設の整備が図り難い。

※3 非線引き白地地域

線引き（区域区分）を行っていない都市計画区域のうち、用途地域の指定がない地域。主に農業・農村地域や自然地域が指定される。市街化調整区域と比べて市街化の抑制を図り難い。

4 田園と都市のつながりの現状

1) 農業者と消費者のつながり

- 本市の農業は81万市民という膨大な食料需要を目の前に抱えています。
- 新鮮・安心・安全な農産物を手に入れる地産地消の取り組みが注目されています。

田園型政令市の都市構造の特性として、生産と消費の場の近接性があり、本市の農業は目の前に81万市民の食料需要を抱えている好立地にあるといえます。

この生産と消費の場の近接性を活かし、消費者の求める新鮮で安心・安全な農産物を地元農家が供給する「地産地消」を進めることで、消費者が暮らしの豊かさを実感できるとともに地域の農業の活性化にもつながります。

「地産地消」により、生産地と消費地が一体となることで、農業者は流通に伴うコストと環境負荷の低減が可能となります。また、地域流通の拡大という活気にもつながります。

既に、本市では、地産地消の取り組みとして農産物直売所が各地に設置されているほか、学校給食への供給も行われています。

■ 学校給食へ供給している農協の取組事例

農 協	供給内容	取組内容等
JA 亀田郷 みなみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀田町内の全小学校に年88回供給（11年度）。農協から給食センターへ直接搬入 ・ たまねぎ、ばれいしょ、ねぎ等を中心に13品目。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者、給食関係者で年1回懇談会を開催。取扱は増加傾向にある。 ・ 梨の納入についてJA側から働きかけたことが取組のきっかけ。

資料：新潟県農林水産部ホームページ

2) 農業・農村の多面的機能を活かした交流

- 都市部住民や来訪者だけではなく農業者からも、農業・農村の地域資源を活かした交流への期待が高まっています。
- 観光農園や農業体験ツアー、農産物直売所、学校教育田等の都市・農村交流が既に取り組みされており、農家レストランも誕生しつつあります。

生活にゆとりや潤いを求める市民意識の高まりが見られ、自然とふれあえる農村地域の役割が増大しています。市民農園などの農業体験や交流は、健康維持や楽しみのある場として市民のニーズが高く、また学校教育における農業体験は、子供たちの情操教育や環境教育の面からも重要です。地域の環境整備、とりわけ農業水路の水辺環境整備などにおける都市住民も参加した計画づくりや、管理作業などの地域資源を活かした都市・農村交流の充実が求められています。

農村地域の農業者にとっても、地場農産物の需要拡大や人材確保などの課題に対応していくためには、農業に対する市民の理解が不可欠であり、交流は相互に理解を深めるための手段として有効です。

地域振興という側面では、交流人口が増加することにより、農業と観光・商業（販売）・工業（加工）が連携し新たな産業創造が図られることで就業の場が確保されます。また、関連する産業分野への経済効果が得られ、農村地域の活性化を図ることが可能となります。本市でも既に観光農園や、農業体験ツアー、学校教育田等の都市・農村交流が取り組まれており、農家レストランも誕生しつつありますが、今後、一層の充実が期待されています。一方で、新しい交流だけでなく、本市には、古い歴史をもった定期市が各地に多数残されていることから、このような地域の特色ある資源を農業・農村振興に活かしていく事も期待されています。

■定期市位置図

